

(財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

'07/初冬号

No. 154

平成19年11月10日発行

発行所 財団法人 三重県交通安全協会 三重県交通安全活動推進センター(三重県公安委員会指定)
〒514-0004 津市栄町1-954 三重県栄町庁舎5F TEL 059-228-9636 URL http://www.mie-ankyo.com



女性部が「三八市」で高齢者啓発活動(桑名地区交通安全協会)



薄暮時に自転車啓発「チャリピカ」作戦(四日市北地区交通安全協会)



安全運動に梨を配って「事故ナシ」(四日市西地区交通安全協会)



秋の安全運動初日に出発式(鈴鹿地区交通安全協会)



国道通行車に安全運動啓発活動(大台地区交通安全協会)



国道で飲酒運転根絶キャンペーン(熊野地区交通安全協会)

交通安全協会は交通事故を減らすために幅広い活動を行っております。

- 街頭での交通安全指導(学童・お年寄りの街頭指導)
- 新入園、小・中学校への交通安全資材・器材の提供
- 交通安全広報啓発(新聞・テレビ・広報車)
- 交通安全イベントの開催(交通安全フェスタ等)
- 優良運転者・交通安全功労者の表彰
- 交通事故無料相談



タヌキも一役「飲んだら乗るな」(いなべ地区交通安全協会)



安全運動に高齢者の自転車大会(四日市南地区交通安全協会)



交通モニター専門員が危険箇所点検(亀山地区交通安全協会)



「無事故を呼びかけ」ストップビー一役(津地区交通安全協会)



大型店舗で交通安全街頭啓発活動(津南地区交通安全協会)



「安全運動呼びかけ」交通安全パレード(松阪地区交通安全協会)



安全運動に大型店で啓発物配布(伊勢地区交通安全協会)



「ふれあい祭り」で交通安全啓発(鳥羽地区交通安全協会)



ストップビーも交通安全運動パレード(尾鷲地区交通安全協会)



S・Bデーに高校生の自転車点検(紀宝地区交通安全協会)



忍者装束で事故防止啓発(伊賀地区交通安全協会)



女性部が着ぐるみ姿で交通安全フェスタ(名張地区交通安全協会)

「セーフティ・シルバー・デー」(S・Sデー)とは — 高齢者の交通事故防止対策 —

県内の交通死亡事故に占める高齢者の割合は、全死亡事故の約4割を占め、高齢者が原因となった事故が目立っており、今後、さらに事故の増加が懸念されるところから、三重県では毎月21日を「セーフティ・シルバー・デー(S・Sデー)」として設定し、高齢者の総合的な事故防止対策を実施しております。

交通安全協会も毎月21日には高齢者を重点とする総合的な街頭活動の推進を図り、地域の実情に即した効果的な活動を展開して、高齢者の交通事故防止に取り組んでおります。

～平成19年9月末現在 交通事故死者80名 うち高齢者34名～

「交通安全協会 会員の店」ガイドブック19年版のお知らせ



- 交通安全協会の会員になられると「会員の店」の特典が受けられます。
- 「会員の店」として県内外数百店をラインナップして、内容の充実を図っています。詳しくはガイドブックをご覧ください。

- マイカーローン優遇
 - 一般引越し料金20%off
 - 県内外観光宿泊施設の割引
 - 津・四日市港～セントレア10%off
 - レッカー・ロードサービス10～20%off
- などお得情報が満載です。

TSMマークは安全、安心な自転車の証

自転車に乗っていて「ヒヤッ」としたことはありませんか。転んでけがをしたり、歩行者とぶつかって相手にけがをさせたりするなど、自転車による事故でも大事に至ることがあります。そんなときに役立つのが「TSMマーク」です。「TSMマーク」は、自転車を自転車安全整備店で点検または整備すると、安全な自転車の証として貼られるマークです。同マークには自転車運転時の事故で相手にけがをさせたときに補償する「賠償責任保障」と自らがけがをした場合の「傷害保険」の2つがセットで1年間付いています。保険料は個別に払う必要はありません。年に1回は「セフティちゃん」の付いた自転車安全整備店で点検、整備を受けましょう。

● TSMマークに付帯する傷害保険と賠償責任保険の限度額

傷害入院15日以上	死亡・重度後遺障害	賠償責任(限度額)
(一律)10万円	(一律)100万円	2,000万円

自転車安全利用推進キャンペーン

- ハンドル、ブレーキ、ライト、後部反射器等を常に点検整備する。
- 夜間は、必ずライトをつける。
- 交通信号を確実に守る。
- 道路の横断は、自転車横断帯を利用する。
- 自転車道を走行するなど通行区分を守って走行する。
- 並列走行、二人乗り、傘さし運転は絶対しない。
- 一時停止の標識がある場所や見通しの悪い交差点では、必ず一旦停止し、安全を確認する。
- 交差点や路地からの飛び出しは絶対しない。
- 進路を変更するときは、必ず後方の安全を確認する。
- 通行の妨害になるような駐車(輪)や迷惑な路上放置は、絶対しない。

セーフティ・バイシクル・デー(S・Bデー)
～毎月第1月曜日は「自転車安全対策強化日」～
自転車に関連する交通事故防止を推進する日

交通事故相談案内

交通安全協会の交通事故相談所

交通安全協会は、弁護士などによる交通事故相談を行っております。相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。この「交通事故相談」は道路交通法により「県交通安全活動推進センター」の事業として開設しております。

電話相談 津市桜橋3丁目 三重県交通管制センター内

相談日	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時	TEL 059-223-1333
相談員	(財)三重県交通安全協会 交通事故相談員	

面接相談 津市高茶屋4丁目 三重中央自動車学校内(交通事故相談室)
TEL 059-234-2175

交通事故相談員による相談	毎週木曜日(祝祭日の場合は除く)午前9時～午後4時
弁護士による相談	第3木曜日(祝祭日の場合は第4木曜日)午後2時～午後4時



～飲酒運転根絶のために～ 「ハンドルキーパー運動」に 参加しませんか

●ハンドルキーパー運動

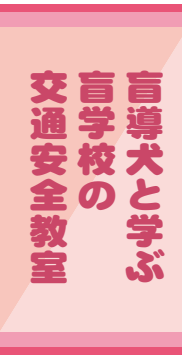
- やむを得ず、仲間と自動車で飲食店などへ行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人を決め、その人は酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送る運動
- 原則は、「お酒を飲みに行く場合は、車で行かない。」ですが、飲酒運転根絶の運動を補完し、協力して運動を高めていくもの

●酒類を提供するお店の方へ

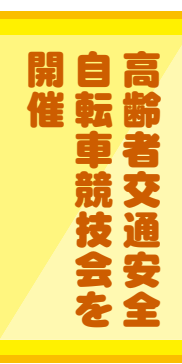
- 「ハンドルキーパー運動」の趣旨をご理解いただきご協力を!
1. お客様が、お車で来店されたがどうかご確認ください。
 2. その時に、どなたがお車を運転するのか(ハンドルキーパー)をご確認ください。
 3. お車を運転する方(ハンドルキーパー)には、アルコール類を提供しないでください。
 4. お車を運転する方(ハンドルキーパー)には目印となるものをお渡しするか、目印となるものを席に置いてください。
 5. お客様が運転代行等を依頼して帰られる時は、その確認ができるまでお車のキーをお預りください。



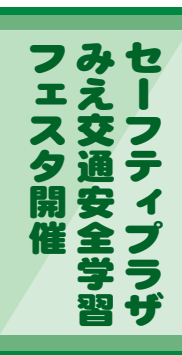
三重県交通安全協会(若見道生会長)は、10月4日津市高茶屋の県立盲学校で「盲導犬と学ぶ盲学校の交通安全」を開催し、中部盲導犬協会のラブラドルレトリバー「ナイト」と「オリーブ」の2頭が生徒を介添えして、体育館内で安全歩行の指導をしました。若見会長は、反射材のキーホルダーやシル、リストバンド、反射タスキなどを盲学校生に贈った他、県内70カ所に設置した「ラブ募金箱」に寄せられた三十一万四千四百十九円を中部盲導犬協会に贈りました。



三重中央自動車学校において、9月24日「高齢者交通安全全自転車競技会」が行われました。秋の全国交通安全運動にちなみ、高齢者の交通安全意識の高揚を狙い、津南地区の60歳以上の高齢者40名が参加、自転車に関する知識と技能を競い合いました。また、25日には四日市南地区、翌26日には松阪地区において「高齢者交通安全全自転車大会」の競技がそれぞれ行われました。参加者らは、安全に気を配りながらも障害物を避けようとする一生懸命競技に取り組む姿、いずれの大会とも白熱した大会となり、交通安全意識の高揚を図る事ができました。



運転免許センターの三重県交通安全研修センターにおいて、9月29日セーフティプラザみえ交通安全学習フェスタ「楽しく学ぶ交通安全」を開催しました。フェスタには児童から高齢者まで228名の方が参加され、酒酔い体験ゴーグル・ドライビングシミュレーターによる運転適性診断、歩行・自転車のルール学習や実技など交通安全について楽しく学んで頂きました。



平成19年 年末の 交通安全県民運動



運動の重点

1. 飲酒運転の根絶

- ①お酒を飲んだら絶対に車を運転しない
 - ②お酒を飲んだ人に車を運転させない
 - ③車を運転する人にはお酒をすすめない
- を必ず守り、飲酒運転を根絶しましょう。

●飲酒運転等に対する罰則

酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒検知拒否	3か月以下の懲役又は50万円以下の罰金
救護義務違反(ひき逃げ)	10年以下の懲役又は100万円以下の罰金

●飲酒運転の容認・助長等行為の罰則

違反行為	運転者が酒酔い運転	運転者が酒気帯び運転
車両提供の禁止	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類提供の禁止	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

2. 高齢者の交通事故防止

セーフティ・シルバー・デー(S・Sデー)
～毎月21日は「高齢者の交通安全の日」～
高齢者の交通事故防止に重点的に取り組む日



高齢者の交通事故の特徴

- 歩行中は、横断歩道外での横断、車両の直前直後の横断、信号無視による事故が多い。
- 自転車や自動車乗車中は、前方不注意、安全不確認、一時不停止、漫然運転による事故が多い。

3. 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 運転者と前部座席同乗者とはもとより、後部座席同乗者もシートベルトを正しく着用する。
- 乳幼児を同乗させるときは、後部座席に体格に合ったチャイルドシートを正しく使用する。

もし、シートベルトを着用していたら… 平成19年9月末

区分	死者数(人)	構成率(%)
全死者数	80	-
自動車乗車中の死者数	38	100
シートベルト	着用	19
	非着用	19

シートベルト非着用の死者19人のうち12人は着用していれば助かったと推定されます。



安全運転 いつも三重から あなたから
～ゆずりあい 一人ひとりの心がけ～

●●● 平成19年度 三重県交通安全県民大会の開催 ●●●

- 趣旨 交通事故の絶無を目指して、県民の皆さんに今一度、交通安全に対する理解を深めていただき、安全で暮らしやすい三重県を実現することを目的として開催されます。

- 開催日時 平成19年12月11日(火) 13:00～16:00 (入場無料)

- 開催場所 津市一身田上津部田(三重県総合文化センター内) 三重県男女共同参画センター 多目的ホール

大会スケジュールは、第1部が交通安全トークショー(13:00)・警察音楽隊演奏、第2部が表彰式(15:00)、交通事故犠牲者に対する黙とうに続いて行われます。表彰は三重県交通安全功労者表彰、中部管区警察局長・中部交通安全協会協議会長表彰、全日本交通安全協会会長表彰(交通栄誉章「緑十字銅章」)に輝いた皆様が晴れの表彰を受けます。また県交通安全協会より交通安全「俳句」「川柳」作品コンクールの表彰も行われます。